平成２１年（フ）第３８４８号
東京都品川区大井３丁目23―18　奈良邸２階201
破産者　村岡勝太郎
1　決定年月日　平成21年６月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第３８５５号
東京都北区赤羽西１丁目25番10号
破産者　有限会社エヌ・ケー・ゴールドジャパン
1　決定年月日　平成21年６月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第３８５７号
東京都足立区栗原２丁目24番10号
破産者　有限会社えぽっく
1　決定年月日　平成21年６月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第３８５８号
東京都足立区栗原２丁目24―10
破産者　鈴木　清隆
1　決定年月日　平成21年６月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第３９３０号
東京都大田区雪谷大塚町18―14
破産者　リーディングテクノ株式会社
1　決定年月日　平成21年６月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第３９３１号
神奈川県横浜市緑区鴨居町2462―301
破産者　小山内久和
1　決定年月日　平成21年６月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第３９４７号
栃木県那須塩原市共墾社66―16藤田方、住民票上の住所栃木県那須郡那須町大字高久甲5024―４
破産者　竹中　愛子
1　決定年月日　平成21年６月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第４０７０号
東京都足立区六木３丁目40番12号
破産者　有限会社リバイヴ
1　決定年月日　平成21年６月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第４０７７号
東京都杉並区永福２丁目51番２号
破産者　ニューライフインターナショナルジャパン株式会社
1　決定年月日　平成21年６月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第４０７８号
東京都八王子市鑓水２丁目83―６―305
破産者　横谷　民栄
1　決定年月日　平成21年６月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第４６７７号
東京都墨田区東向島６丁目37―４―906
破産者　澁谷　　勝
1　決定年月日　平成21年６月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第４８１０号
佐賀県多久市北多久町大字多久原4128
破産者　川上　友子（旧姓円城寺）
1　決定年月日　平成21年６月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第４８１４号
愛知県清須市清洲2129―３、開始決定時の住所長崎県佐世保市指方町3566―２　ファーストインベルファーレ弐番館107
破産者　駒田　英至
1　決定年月日　平成21年６月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第４８１５号
埼玉県さいたま市緑区東浦和７―48―９　エンゼルハイム東浦和第２―107、住民票上の住所神奈川県大和市渋谷１丁目４―１　大和南パーク・ホームズ弐番館103
破産者　神田　　徹
1　決定年月日　平成21年６月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第５１１３号
千葉県柏市根戸418―14
破産者　十時　信知
1　決定年月日　平成21年６月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第５１４９号
東京都板橋区大谷口２丁目65―９
破産者　大森　英明
1　決定年月日　平成21年６月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第５１６３号
東京都昭島市松原町１丁目26―10―101
破産者　野口　　顯
1　決定年月日　平成21年６月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第５１９４号
東京都八王子市長房町588　長房アパート西23―801
破産者　吉本　　力
1　決定年月日　平成21年６月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第５２５２号
埼玉県和光市丸山台２丁目３―13―406
破産者　塚田　康夫
1　決定年月日　平成21年６月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第５２５３号
千葉県市川市妙典４丁目５―１―501
破産者　高木由希恵
1　決定年月日　平成21年６月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第５３０４号
福島県東白川郡塙町大字塙字栄町１
破産者　江口　玉子
1　決定年月日　平成21年６月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部